

令和元年第2回定例会町長あいさつ

令和元年5月30日

御嵩町議会第2回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

新たな時代『令和』となって最初の定例会であるとともに、議会の最高規範である御嵩町議会基本条例が施行されて、初めての定例会でもあります。本町の新たな時代の第一歩として、皆さまとともに意見を交わし、議論を深めていけますことを誇りに思います。また、私の3期目最後の定例会でもあります。私自身振り返りますと、議員として12年、町長として12年、概ね24年の年月を町政とともに歩んでまいりました。社会人としての人生の半分を越えたこととなります。その日々を噛みしめ、この令和元年第2回定例会に臨んでまいります。

「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め」

これは、安倍総理大臣が『令和』の元号の意味を発表された際の一文であります。令和の幕開けは、皆さんそれぞれ希望に満ちたものであったのではないかと思います。私も人々が心を寄せ合い穏やかな時代であることを願いながら、新たな時代を迎えました。

国会では、真偽のほどはわかりませんが、衆議院を解散し、この夏の参議院議員選挙とのダブル選挙を行う可能性もあると、たびたび取り沙汰されております。本町においては、1か月後の6月30日に町長選挙、町議会議員選挙のダブル選挙が控えております。定例会が終わりますと、町の雰囲気も選挙モードとなり、慌ただしく感じるようになりますが、そういう中でも町政を任せられている身として、町民の皆さんが、明日への希望と、それぞれの花を大きく咲かせることができるよう、町政運営を粛々と進めてまいりたいと思っております。

私はこの12年間、一貫して、自治の精神、情報公開、説明責任の3つを柱とし、行財政改革にも積極的に取り組んでまいりました。それによって、健全な財政状況のもとで、安定した町政運営を行うことができ、3期目には、将来を見据えた人材育成事業や教育環境の整備、防災コミュニティセンター、滞在型農業体験施設の竣工から新庁舎等整備事業、亜炭鉱跡防災対策事業、願興寺本堂修理事業などの大規模事業も着実に進めることができました。3期目の各種事業の推進に対しても、多くの町民、そして町民を代表する議員の皆さまから提言や助言、ご理解、ご協力、お力添えをいただきましたことに感謝申し上げますとともに、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」に着手して3年目に入り、中地内3地区の充填工事が、市街地において本格的に始まっております。また、これまで様々な研究を重ねコストの削減を図った結果、まだ相当額の基金が残っており、更に対策区域を拡大すべく、発注済みの3地区に隣接する区域を、第5-1から第5-3期地区として追加し調査する業務委託を、先月契約しました。限られた期限の中ですべての基金を有効に活用するため、早急に追加工事が発注できるよう、最大限の努力をしております。

一方、本町は、昨年度末の3月28日、JR東海株式会社との間で、「中央新幹線建設副産物の活用に向けた調査・研究に関する覚書」を締結しました。これは本町が実施する「亜炭鉱跡防災対策事業」において、JR東海株式会社の中央新幹線計画シールドトンネル工事から発生する建設副産物を、安全かつ有効に活用することができないか、調査・研究を行うためのものです。主な内容として、外部機関を活用した副産物の適正の研究や安全性の確認、関連する法制度の調査と、副産物活用に係る事業の枠組みの検討を行います。これにより、更に充てん材コストの低減につなげることを目標に進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

【可燃ごみ袋について】

昨年度、製造した可燃ごみ袋について、強度が不足しており特に結び目となる持ち手部分のすぐちぎれる、ごみ袋本体がすぐに裂けてしまう、という苦情を多くいただき、町民の皆さまに大変ご迷惑をおかけした事例のその後の経過の報告をいたします。

3月15日付けの回覧で、町民の皆さまにごみ袋の交換のお知らせをしました。5月21日時点で254の方がおみえになりました。

問題のごみ袋の製造業者に対しては、今回の件を受けて、3月28日に契約審査委員会を開催し、資格停止を決定しております。また、納品された製品の作り直しを指示し、現物と交換可能なものについては、すでに納品済みであります。今後、今回の件で町が受けた損害に対する賠償や、すでに市場に出回り消費されたごみ袋につきましても、作り直しさせることが可能かどうかなど、顧問弁護士と相談しながら対応を協議しているところであります。

いずれにしましても、町民の皆さまにご迷惑をおかけした今回の件を大いに反省し、ごみ袋の納品検査の方法や、ごみ袋の仕様、不良品が混入した場合の業者との取り決めなど業務改善をし、今後の運営に反映してまいります。

【滞在型農業体験施設について】

5月9日には、議員の皆さまにも出席をいただき、滞在型農業体験施設「コミンカホテル四季の家」の開所式を行いました。里山の四季の移ろいを五感で感じられる津橋地内にある築130年の古民家をリノベーションした古民家宿ですが、指定管理者のまちづくり会社「一般社団法人てらす」が、ICT（情報通信技術）を活用し、岐阜県内で初めてフロントを建物内に設けない宿泊施設となっています。

開所式の来賓あいさつの中で、可茂農林事務所長からは、岐阜県の豊かな地域資源を活かした農林漁業体験メニューを提供するなどの施設を登録し、都市部に住む方々のニーズに対応した受け入れ体制の整備と情報発信を行い、グリーン・ツーリズムの推進による農山村地域の活性化に資する岐阜県農林漁業体験施設登録制度を紹介していただきました。このほか開所式の来賓には、地元津橋自治会、御嵩町商工会・観光協会・特産品普及協議会の代表者のほか、この施設のコンセプトである農業体験を担っていただける稲作体験の「株式会社アオキ」、野菜栽培・収穫体験の「ながたに農園」などの方々にも出席して頂きました。産声を上げたばかりの施設です。関係する方々の協力を得ながら利用者増に努めてまいります。議員の皆さまにも様々なご協力をお願いいたします。

【御嵩・伏見小学校エアコン空調整備設置事業について】

5月ではありますが、すでに全国各地で35℃を超える猛暑日を記録しております。

昨年12月定例会で補正予算として計上、繰越明許費としてお認めいただき、現在工事を進めております御嵩および伏見小学校のエアコン空調設備設置事業についての進捗状況を報告させていただきます。

御嵩小学校においては、4月末までに各教室への室内機、室外機とも全て設置し、5月連休を利用して、電力を変換供給する屋外キュービクルの設置を済ませました。その後、土日を利用して試運転を開始しているところで、6月中旬には、使用できる見込みです。また、約1か月半遅れて工事がスタートした伏見小学校も、各教室への機械設備の設置は全部終わっており、今後はキュービクルを6月上旬に設置、試運転を経て、御嵩小学校同様、来月中には使用可能となる予定で、順調に進んでおります。

昨年の夏の異常気象の影響で、喫緊の課題である学校での猛暑対策を進めるにあたり、議員の皆さまには、予算等の確保など事業への後押しをしていただき、大変ありがとうございました。

また、この夏休みを利用して、伏見小学校本校舎の改修の方針を検討するための現状調査や中学校での特別教室へのエアコン整備にかかる実施設計を順次進めてまいります。

今後とも、子ども達の教育現場の環境整備のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【令和元年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします令和元年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず歳入についてですが、年金生活者支援給付事務に係る国からの委託金のほか、分収造林事業に係る森林整備・研究機構からの受託金などを追加しております。

次に歳出であります。総務費では、北庁舎の空調機器の故障に伴う修繕工事費等の追加、衛生費で、本年度から始まった風疹の予防接種履歴を管理するためのシステム改修費などの

追加、農林水産業費では、分収造林事業費として歳入と同額を追加計上しております。また、教育費では御嵩小学校、向陽中学校の学校運営協議会立ち上げに伴う人件費の補正や子どもたちに願興寺修理現場を見学し、保存する文化財に触れてもらうための事業費などを計上し、補正予算額は、歳入歳出ともに976万4千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回提案いたしますのは、承認案件4件、補正予算1件、その他の議決案件2件、報告案件6件、都合13件であります。

後ほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。